

民生文教常任委員会

- 1 開 議 令和4年9月12日(月) 午前10時00分
- 2 場 所 委員会室1
- 3 付議事件及び順序

日程第1 議案第62号 大田原市総合文化会館条例の一部を改正する条例の制定について

民生文教常任委員会名簿

委員長	高	瀬	重	嗣	出席
副委員長	新	卷	満	雄	出席
委員	前	田	則	隆	出席
	大	塚	正	義	出席
	滝	田	一	郎	出席
	大豆生田	春	美		出席
	引	地	達	雄	出席

当局	教	育	部	長	大	森	忠	夫	出席	
	文	化	振	興	課	長	長	竜	也	出席

事務局	土	屋	大	貴	出席
-----	---	---	---	---	----

◎開 会

午前10時00分 開会

○委員長（高瀬重嗣） ただいまの出席委員は7名であり、定足数に達しております。これより民生文教常任委員会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりです。

当局の出席者は、教育部長、文化振興課長です。

◎議案第62号 大田原市総合文化会館条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（高瀬重嗣） それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1、議案第62号 大田原市総合文化会館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

この件につきましては、さきの本会議において執行部の説明を受けておりますが、改めて当局の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（大森忠夫） 議案第62号 大田原市総合文化会館条例の一部を改正する条例の制定につきましては、本会議におきまして私から説明をさせていただきましたが、本日は文化振興課長から詳細な改正に関する説明をさせますので、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（高瀬重嗣） 文化振興課長。

○文化振興課長（長 竜也） それでは、説明させていただきます。議案第62号 大田原市総合文化会館条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

議案書補助資料112ページを御覧ください。総合文化会館は築53年が経過しており、施設の老朽化が進み、各所に不具合が生じております。特に非常用電源装置につきましては、定期点検において、非常時に作動しないおそれがあるとの指摘を受けております。この装置が作動しない場合、夜間に何らかの原因で停電しますと、施設内が真っ暗になり、階段など段差がある場所では転落や転倒事故を引き起こすおそれがあります。このような状況でありますことから、貸し館を行う上で利用者に安全な利用が確保できないものと判断いたしまして、令和4年12月28日をもってホールの終日の貸出し及び2階、3階の会議室等の夜間の貸出しを中止とするため、関係する条例の一部を改正するものであります。

それでは、新旧対照表によりご説明いたしますので、次の議案書113ページを御覧ください。本則第4条第1項中、「別表第1」を「別表」に改め、同条第2項を削り、第3項を第2項といたします。「別表第1」を「別表」とし、「1、ホール使用料」を削り、「2、会議室等使用料」を「会館使用料」に改め、第1会議室以外の第2、議案書114ページを御覧いただきまして、第3会議室、第4会議室及び和室と調理室の午後5時から午後10時までの使用料を削除し、同表の備考3を、「冷暖房の使用料は規定使用料の100分の50に相当する額を加算した額とする」に改め、別表第2の「器具等使用料」を削除いたします。

議案書111ページの改正文を御覧いただきまして、附則として、この条例は令和5年1月4日から施行するとしております。

以上、議案第62号の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（高瀬重嗣） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

大豆生田委員。

○委員（大豆生田春美） それでは、質問させていただきますが、非常用電源装置が停電時に作動しないおそれからという理由なのですけれども、例えばこの2階以上を使わないといっても、1階にも階段とかもあるし、危ないことは危ないのではないかと思うのと、全体的にすごく老朽化が進んでいて、2階、3階どころではなくて、1階にしても、非常にもう壊れてしまうのではないかなど、言い方悪いですが、そんな感じもしているのですけれども、この非常用電源装置以外に問題というのはいないのですか。

○委員長（高瀬重嗣） 文化振興課長。

○文化振興課長（長 竜也） 大豆生田議員のご指摘どおり、確かに全体的にかなり老朽化が進んでおりまして、確かにまずい状況ではあるとは思っています。ただし、貸し館に関しては危険な状況でありますけれども、まだ若干使える余地があるということと、利用者が会議室なんかはまだ使っているところが多いものでございますから、ちょっと時間をかけて、その次のステップに移行していきたいと考えてはいるところです。

○委員長（高瀬重嗣） 大豆生田委員。

○委員（大豆生田春美） そうすると、その時期、時期で、その会議室を使用する率を下げていくというか、そういうふうにして、だんだん減らしていくという考えであるということですか。

○委員長（高瀬重嗣） 文化振興課長。

○文化振興課長（長 竜也） だんだんということではなくて、今使っていच्छる方もいच्छるのので、そこを丁寧に説明して、いきなりぱしっと使えなくしてしまいますと、ちょっと混乱を来すかなというふうにご考慮しておきまして、それを順次説明をしながら徐々に閉館というか、使わないように向けていきたいなというふうにご考慮しています。

○委員長（高瀬重嗣） 大豆生田委員。

○委員（大豆生田春美） もう一つ、ホールなのですけれども、ホールは夜は使わせないということなのですが、昼もですか。

○委員長（高瀬重嗣） 文化振興課長。

○文化振興課長（長 竜也） 1日、終日です。

○委員長（高瀬重嗣） 大豆生田委員。

○委員（大豆生田春美） 全体的にそのホールとかというの、今使っている人は非常に多いと思うのです。それで、これからは例えばハーモニーホールとか、いろいろなホールを使ってくださいというような方向性に持っていくということなのですが、そういったものの周知はもう既に始まって、これから始めるということですね。

○委員長（高瀬重嗣） 文化振興課長。

○文化振興課長（長 竜也） 周知につきましては、まだこれ条例で可決されていないので、動きが取れな

いので、決まり次第随時公表してまいりたいと思っています。広報とかホームページでやっていきます。

○委員長（高瀬重嗣） 教育部長。

○教育部長（大森忠夫） 追加でご説明いたしますと、既に毎年定期的に使っている団体の方には、事前にこちらの方向性をお知らせはしてあります。毎年文化関係の「春の会」とか、あとはカラオケなんかをやっている団体とか、そういった毎年定期的に使っている団体の方には事前に周知をさせております、方向性についてですね。

○委員長（高瀬重嗣） 大豆生田委員。

○委員（大豆生田春美） ですが、そうすると、そういった方たちにはこの説明をし、もう皆さんご理解をその方たちはしてくださっているということですね。

○委員長（高瀬重嗣） 文化振興課長。

○文化振興課長（長 竜也） 一応理解は、承諾は得ております。この後、いろいろな施設のほうをあっせんしていきたいなというふうに思っています。

○委員長（高瀬重嗣） ほかに質疑はございませんか。

大塚委員。

○委員（大塚正義） 大豆生田委員の関連的なところになるのですが、この非常用電源装置が停電時に作動しないおそれがある、実際に壊れているわけではないと思うのですが、今現在。だから建物はスプリンクラーであったりとか、非常用のためのこの電源装置ということの装置になっているのだと思うのです。といったときに、消防設備とかも毎年点検されていると思うのです。そういったときの消防設備の点検の中では、半分、では昼間だけ使っていないよとかということはないと思うのです。だめなものはだめ、やはり安全第一を考えたときに、そういった措置になるのかなというふうに思っているのですが、そういう点検の状況というのはどのようになっているのですか。

○委員長（高瀬重嗣） 文化振興課長。

○文化振興課長（長 竜也） 点検につきましては、毎年1回消防点検を入れておまして、その業者さんから、非常用電源が大分経過年数というか、経年劣化しているの、いつ止まってもおかしくないですよと、ただ今の状況ですと、消防の点検では一応通過はしているところなので使えるのですが、一応予防も含めて、夜間もし停電してしまった場合には、本当に真っ暗になってしましまして、特に2階、3階ですと、階段がものすごく暗くなってしまうので、まだ1階でしたらば避難はしやすいのかなというふうに考えて、そういうような対応を取っているところでございます。

以上です。

○委員長（高瀬重嗣） 大塚委員。

○委員（大塚正義） そうしますと、先ほどのお話にも出ましたけれども、あの建物を、例えば先ほど1月4日頃からホールのほうは使わないよということなのですが、ホールは代替地で、ハーモニーホールとかピアートホールとか使っていただくにしましても、会議室、今度あれですよ、那須庁舎のほう、今農業振興事務所とかが入っているところは、あそこは空くわけだと思うので、そうしたときに、そのスケジュール的にその建物、そういうおそれがあるということは、万が一火災になったときに、非常電源も作動しない可能性がある、作動しないということは水出ないですから。逆に排煙口から何かからもそれ回らない可

可能性があるという、それは可能性なので、でもここを使わなくということ、安全を考えてということであれば、それらはスケジュール的に来年の3月とかまで引っ張って、その切替え時期に全館を閉鎖させて、そういった会議は後ろ側を使わせるというのが、何か一番市民の方たち、いろいろな方たちが利用されると思いますので、やはり健常者の方だけでもないし、そういったときに2階、3階から避難するにしても、もし非常電源が作動しなかったら、エレベーターから何から全部作動しない話になると思うのです。多分切替え装置の話をしているのだと思うのです。発電機そのものではなくて、常用電源と非常電源を切り替える装置があると思うのです。それらが高価なので動かなくなる可能性があるという、そうするともし停電ではなく何かで火災とかが発生した折にも、それが作動しないということは全部電源が止まるので、そういった可能性があるというお話をされたのではないかと思うのです。

そういうことを考えると、もうちょっとスケジュールを1月ではなくて、引き渡しまで延ばして、それで全館を閉鎖するというほうが妥当性があるのではないかと思うのですが、その辺のお考えはどのような話し合いになったのだから、お聞かせ願えればと思います。

○委員長（高瀬重嗣） 文化振興課長。

○文化振興課長（長 竜也） 大塚委員のおっしゃるとおり、全館閉鎖というのも検討させていただきました。ただその閉鎖のタイミングが、告知するまでにちょっと時間が短過ぎることが想定されて、会議室の利用者もまだまだ多くいらっしゃるころなので、それを代替施設に誘導するためのちょっと時間をかけるということで、今のところはホールと夜間の利用だけを、非常用電源、それが作動しない場合を想定して夜間だけを使わないように決定したところで、本来ですと、確かにおっしゃるように一斉にということも検討させていただきましたが、ただホールとやはり2階、3階の夜間で万が一起きてしまった場合には、想定できないような被害が出る可能性があると考えましたので、このような対応をさせていただきました。

以上です。

○委員長（高瀬重嗣） 前田委員。

○委員（前田則隆） 今非常用電源装置の観点からこういうふうになっていると思うのですが、耐震補強未実施と、ここに書いてありますが、これは調査してやばいか、そういう基準の中ではそっちのほうが多いのではないですか、どうなのですか。

○委員長（高瀬重嗣） 文化振興課長。

○文化振興課長（長 竜也） 前田委員のおっしゃるとおり、確かに耐震の数値を示すI s値というものは、基準を満たしていないところなのですが、ただこれも何ともちょっと難しいところがありまして、確かに地震が起きて倒壊するおそれを示す指標がI s値ということなので、その倒壊の危険性が非常用電源と比較したときに、担当課というか、担当部としましては、そちらの非常用電源のほうを重く受けとめております。ただ確かに耐震もないので、すぐにでも本当は閉鎖したほうがいいかなとは考えております。

以上です。

○委員長（高瀬重嗣） 私からもよろしいですか。

もともと文化会館は令和何年度でしたっけ、閉鎖の予定したのは。

文化振興課長。

○文化振興課長（長 竜也） 令和11年度です。

○委員長（高瀬重嗣） そうすると、使用計画なんかもその令和11年度の閉館を見通して今までは考えていたわけですね。それが早まった理由というのは、この電源のことだけですか。

文化振興課長。

○文化振興課長（長 竜也） そのとおりでございます。

○委員長（高瀬重嗣） 分かりました。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（高瀬重嗣） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

意見はございませんか。

大塚委員。

○委員（大塚正義） 先ほどの議論の中にもありましたように、後ろのプレハブ側がもう間もなく空くことは分かっているの、そうしましたら、スケジュール的に、その建物の非常電源が故障するおそれがある、そういうことであれば速やかに閉館をして、そういうちょっとした会議であれば後ろ側を使うと、ホールを使うのであれば、先ほどの代替案を皆さんに告知をして使わせるという、そういったところを検討されたほうがいいのではないかと思うので、もう一度庁舎の中で、庁内の中でご検討を願いたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（高瀬重嗣） 滝田委員。

○委員（滝田一郎） 今の大塚委員の発言に対してちょっと参考的な話でもよろしいですか、意見というのか。

今的那須農業振興事務所、その利用しているところは、その後の入居予定団体が決まっているのだそうです。ちょっとそここのところ、一応前に話の中で事務方と調整させてもらったときに、そういう話がありました。ちょっと水を差すようですけども、一応。その他ですみません。

○委員長（高瀬重嗣） ほかに意見はございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（高瀬重嗣） 意見がないようですので、意見を終わります。

それでは、採決いたします。

議案第62号につきまして、原案を可とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○委員長（高瀬重嗣） 異議なしと認めます。

よって、議案第62号 大田原市総合文化会館条例の一部を改正する条例の制定については、原案を可とすることに決しました。

◎散 会

○委員長（高瀬重嗣） 以上で当委員会の審査は全て終了いたしました。

本日は、これもちまして散会いたします。

午前10時16分 散会